

令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会 議事録

日時 令和8年2月9日（月）18：30～20：30

場所 高知市役所本庁舎6階 611・612・613 会議室

（司会：地域共生社会推進課 橋本課長補佐）

皆さんこんばんは。ただいまから令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を始めます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は地域共生社会推進課課長補佐の橋本と申します。議事に入りますまで進行させていただきます。

開会に当たりまして健康福祉部長、橋本よりご挨拶を申し上げます。

（健康福祉部 橋本部長）

皆さんこんばんは。高知市健康福祉部長の橋本でございます。本日はお忙しい中、この協議会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は高知市の福祉行政にご理解、ご協力をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日は、本市の第3期地域福祉活動推進計画策定後、最初の協議会となっております。第3期計画では、前計画に引き続いて「だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」を基本理念としまして、地域住民をはじめ、企業や社会福祉法人、支援機関の様々な活動を継続、発展させながら「つながりのあるまちづくり」の実現にむけて、各種施策を進めているところであります。

今日は計画1年目の各施策の進捗状況につきまして、高知市と高知市社会福祉協議会から報告をさせていただきます。高知市が目指す「高知市型共生社会」の実現に向けましては、行政の様々な施策を有機的に組み合わせながら、ここにお集まりの皆様を始めとする多くの皆様に、地域の様々な活動や資源を知っていただき、参画していただくことで、ともに地域づくりを進めることが大切だと考えております。

4月の協議会委員の改選に伴い、新たな分野からご就任いただいた方を含めて、9名の新たな委員の方を迎えまして、これから3年間新体制でご議論いただくこととなります。今後の計画の推進に向けて、委員の皆様には、豊富な経験やそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いを申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（司会：地域共生社会推進課 橋本課長補佐）

続きまして、本日使用する資料のご確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただいております、会次第。令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料。別紙資料1 第3期高知市地域福祉活動推進計画 令和7年度重点施策の進捗状況（高知

市・高知市社会福祉協議会)。当日配付資料として机上に配付しております、別紙資料2 高知市こども計画(仮称)の策定状況について。別紙資料3 リーフレット 高知市くらしの悩み・困りごと相談窓口。当日差替資料と記載しております、令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料47ページの差替資料。資料番号は振っておりませんが、サイバーセキュリティ小冊子、事務局出席者名簿、以上が本日の資料となっております。お手元に資料が足りていない方はいらっしゃいませんか。

なお、サイバーセキュリティ小冊子ですが、こちらは情報セキュリティの事故を防ぐための研修教材となっております。本協議会の委員の皆様は、非常勤特別職の地方公務員に位置付けられることから、情報セキュリティの重要性を改めてご理解いただくためにお配りしています。お持ち帰りいただき、ご一読くださいますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、今回の協議会の開催趣旨を説明させていただきます。お手元の資料、令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料の4ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市地域福祉活動推進計画の策定および推進に当たり、高知市地域福祉計画推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものとなっております。計画推進のための基本目標等については、令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料の6ページのとおりとなっております。

この協議会は、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際には、まず名前をおっしゃっていただき、その後ご発言をお願いいたします。また、録音の関係上、必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。今年度は、委員の交代がございまして、17名の委員のうち、9名の方を新しい委員としてお迎えしております。委員の皆様のお名前は、令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会資料の3ページに掲載しております。それでは、委員の皆様にはマイクをお回しいたしますので、その場で所属とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。玉里委員から順番によろしくお願いいたします。

(玉里委員)

高知大学地域協働学部の玉里でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(斉木委員)

朝倉第二小学校区地域内連携協議会、事務局長の斉木と申します。よろしくお願いいたします。

(山崎委員)

高知県立交通安全こどもセンターの園長をしております、山崎勇人と申します。よろし

くお願いします。

(渡辺智美委員)

潮江東地区連合防災会の会長をしております、渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

(田所委員)

高知市地区社会福祉協議会連合会、代表の田所と言います。よろしくお願いいたします。

(長尾委員)

こんばんは。高知市町内会連合会会長の長尾と申します。よろしくお願いいたします。

(金清委員)

こんばんは。高知市の民生委員児童委員協議会連合会の金清です。よろしくお願いします。

(西岡由江委員)

こんばんは。社会福祉法人ファミリーユ高知 高知ハビリテーリングセンターの西岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中委員)

皆さんこんばんは。名簿の 12 番の NPO 市民会議の田中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(小谷委員)

名簿の 14 番です。労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団高知事業所の小谷と申します。よろしくお願いいたします。

(足立委員)

高知大学地域協働学部 3 年の足立風薫と申します。よろしくお願いいたします。

(西岡賢治委員)

三里地域におきまして三里中学校生徒会の皆さんと一緒に活動している西岡と申します。よろしくお願いいたします。

(渡辺 沙希委員)

高知県立大学社会福祉学部 3 回生の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

(司会：地域共生社会推進課 橋本課長補佐)

皆様、ありがとうございました。なお、名簿にあります8番津野委員、10番武樋委員、11番今村委員、13番吉富委員につきましては、本日も欠席のご連絡をいただいております。

次に、高知市の職員及び高知市社会福祉協議会の職員を紹介させていただきます。本日、机の上に「令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会事務局出席者名簿」を配付しております。時間の都合により、紙面配付をもって紹介とさせていただきます。それでは、新しい任期の最初の会となりますので、新しい会長、副会長を選任していただきたいと思っております。高知市地域福祉計画推進協議会条例第5条によりまして、会長、副会長は、委員の互選によるものとされております。どなたかご推薦がございましたら、よろしくお願いいたします。

(田所委員)

田所です。会長は引き続き玉里委員に、副会長は民生委員さんのお立場で委員を引き継がれた金清委員にお願いするのはいかがでしょうか。

(司会：地域共生社会推進課 橋本課長補佐)

ありがとうございます。皆様、会長は玉里委員、副会長に金清委員というご意見がありますが、いかがでしょうか。皆様の拍手をもってご承認いただきたいと思っております。

ありがとうございます。玉里委員、会長へのご就任をよろしくお願いいたします。また、金清委員、副会長へのご就任をよろしくお願いいたします。新しくご就任されました玉里会長、金清副会長より、一言ずつご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(玉里会長)

失礼いたします。高知大学地域協働学部の玉里でございます。会長ということでご指名いただきました。役割をお引き受けしたいと思いますので何卒よろしくお願いいたします。今回は9名の非常に新しいメンバーも加わったフレッシュな協議会となっているにもかかわらず、私でいいのかというふうにも思いますけれども、ぜひ皆さんのご協力のもと進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(金清副会長)

ただいま紹介いただきました、民児連の金清と申します。実は昨年の暮れに民生委員一斉改選がありまして、その時にここで副会長をやっておられました岩田さんが退任されたので、民児連からの参加となります。初めてのことで、あまり会長の足を引っ張

らないように極力努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(司会：地域共生社会推進課 橋本課長補佐)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。ここからは玉里会長の進行でお願いいたします。

(玉里会長)

それでは改めまして始めていききたいと思います。この協議会は先ほど、部長からのご挨拶にございましたように、3年間継続されるということでございますが、ぜひ充実した協議会にしていきたいと思ひますし、これまでも高知市の地域福祉計画の推進、地域福祉の向上ということで、多くの委員さんが関わってくださっていましたが、本当に活発なご意見を毎回頂戴しておりました。私のポリシーとしましても皆様をそのままでは帰さないというふうに思っております。ぜひご自身のお立場から、また市民として、この高知市の地域福祉に向上、寄与できるように、様々なご意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますけれども、事務局からの報告・協議事項に入っていこうと思います。次第をご覧いただきまして、3番の報告・協議事項のところですが、令和7年度の取組報告、進捗の状況がメインになっております。高知市からの報告と高知市社会福祉協議会の報告が大体40分くらいございます。そのあと委員の皆様からご質問をいただきお答えいただくような形で考えております。協議の時間が40分ございますので、ぜひその時にご質問やご意見頂戴できればと思います。今日初めてということで少し全体の流れも言っておきますと、それが終わりましたら情報提供ということで、高知市こども計画の策定状況の情報提供がございます。こちらは5分程度の情報提供というふうに聞いております。メインは令和7年度の取組状況と皆様との質疑応答ということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは事務局から報告をお願いいたします。まずは高知市の地域共生社会推進課の鍋島課長からご報告よろしくお願いいたします。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

皆さんこんばんは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。高知市地域共生社会推進課課長の鍋島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは3期目を迎えました本計画の高知市の主な取組についてご報告させていただきます。本日、ご説明するにあたってお手元の資料を使って説明をさせていただきます。

9ページに第2期計画の取組をまとめたものを掲載をさせていただいております。簡単にに取り上げさせていただきますと、庁内連携体制の強化、「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」、社会資源等の情報の収集と提供とこの3つを重点に進めてまいりまし

た。庁内取組体制の強化にありますとおり、令和３年度に立ち上げました地域共生社会推進本部という部局を超えて連携する組織の設置や運営をしてまいりましたほか、様々な研修を実施するなど人材育成に取り組みまして地域活動支援に関わる部署同士が連携できるよう取り組みを進めてまいりました。

「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」については令和元年度に５地区でスタートしましたほおっちょけん相談窓口が令和４年度に全市展開を始めまして、相談窓口に寄せられる困りごとをもとにネットワーク会議を開催するなど、地域ごとに解決する仕組みを構築してきたところでございます。

その他、令和３年度に包括的相談支援員を庁内に配置しまして、複雑化・多様化する相談を包括的に受け止めて支援につなげるなど、様々な取組を行ってきたところでございます。

そして昨年度本計画を改定いたしまして、今年度から新たに３期目の計画がスタートしてございます。

次のページをお開きください。本計画の全体像をまた改めてではございますがご説明をさせていただきます。だれもが安心して、いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまちを基本理念に掲げておりまして、その理念の実現に向けご覧のとおり、基本目標１：地域の多様な担い手の発掘と育成、以下５つの基本目標を設けまして、基本目標ごとに指標と目標を定めて計画の遂行に取り組んでおります。

また１１ページにありますとおり、当計画には国の事業であり高知市が令和４年度から実施しております重層的支援体制整備事業実施計画も包含しておりまして、従来の縦割りの制度の壁を解消し、「包括的相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」こちら３つを柱としまして、支援を効果的・円滑に実施するための「包括的相談支援」「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を始めとする各取組を一体的に進め、包括的支援体制の構築にも取り組んでおります。

それでは次ページ以降、基本目標に基づく、各施策ごとの取組をいくつかピックアップしてご報告をさせていただきます。時間の都合もありますので絞った形での報告となりますが申し訳ございません。

では１２ページをご覧ください。基本目標１地域の多様な担い手の発掘と育成における施策。１－１多様な主体の意識醸成におけるいくつかの取組をご報告させていただきます。施策１－１では福祉教育やイベント等を通じて、地域での困りごとや助け合いの活動事例、助け合いの必要性を周知するほか、住民一人ひとりが地域や福祉について理解や意識醸成を図ることなどを目指し、取り組んでおります。１２ページは昨年８月にオーテピアで開催しました、「ほおっちょけんがオーテピアをジャックする!?!」というイベントについて掲載しております。こちらは大人から子どもまで楽しみながら地域共生社会を学べるイベントとして開催しておりまして、当日は多くの家族連れの方にお越しいただいております。高齢、障がい、子育てなど福祉の様々な分野のブースを設けて展開しておりまして、体験型

の催しを実施するなど地域福祉を学んでいただくきっかけづくりに寄与できたと考えております。また、ブースの出展者につきましても我々行政、市社協などの専門機関だけでなく、高知国際高校の皆さんですとか、社会福祉法人の方にもご参加いただきまして、出展を通じて地域福祉について考えていただく機会を創出させていただきました。

続いて13ページでございますけれども、市役所で開催しましたフードドライブの取組をご紹介します。今年度は計2回延べ49施設で開催しまして、合計457kgの食料品等の寄付を市民の方から頂戴しました。いただいた寄付につきましては、NPO法人高知食支援ネットを通じて、生活困窮者支援に取り組まれている各団体や市内の子ども食堂など、食品を必要としてらっしゃる団体や施設に寄付させていただいております。

その他14、15ページでございますように関係者、関係機関等への本計画の概要版の配布ですとかポスターの掲示のほか、本市が実施しております、れんけいこうち広域都市圏の取組の一環としまして、イオンモールで開催しましたイベントに参加し、市社協との協働によりまして、様々な地域の困りごとや個々が抱える困りごとの出張相談会の設置ですとか、ほおつちょけん学習を通じて保育園児の皆さんにお書きいただいた絵画の展示などを実施させていただきました。

続いて17ページ、施策1－2多様な主体の活動支援における取組についてご報告いたします。施策1－2では隣近所の助け合いですとか、地域で抱える課題の解消・改善のために、各地域において日頃から非常に大きな役割を担っていただいております町内会をはじめ公民館などの皆さんの様々な地域活動ですとか、民生委員・児童委員、地区社協、福祉委員の活動など、地域における課題解決力の基盤となる住民の地域福祉活動を積極的に促進・支援し、活動の活性化を図ること、また企業、社会福祉法人などにこれまで以上に地域福祉の担い手となっていただくべく、地域における公益的な取組の一層の促進などを通じて、活動の活性化を図ることなどを目指して取り組んでおります。また、地域福祉の新たな担い手のひとつとして期待される企業との連携についてご報告をいたします。本市並びに市社協等が連携して、企業向けまちづくり相談窓口を設置しておりまして、社会貢献・地域貢献に意欲のある事業所と地域をつなぐマッチングを実施しており、令和5年度以降着実に実績を積み重ねているところでございます。本年度の新たな取組としましては、ハレの日応援プロジェクトと称しまして、損害保険ジャパン株式会社様との協働の事業でございまして、高知市、市社協の3者が連携して実施した取組でございます。先月17日に開催したイベントでございますが、内容としましては使わなくなったお子さんの式服を経済的に困窮されている世帯のうち、卒業式や入学式等を控えている世帯にお譲りする譲渡会を開催させていただきました。当日、会場のあんしんセンターには、開場の30分以上前から多くの方にお越しをいただきまして、10時に開始したんですけれども、瞬く間に譲渡が決まりまして、開始約40分程度で全て終了しました。企業の方も地域における企業の社会貢献の重要性というものを改めて実感をいただいたようでして、今後もこういった機会をぜひ協力していきたいというお声もいただいておりますので、かなり貴重な機会になっ

たのではないかと考えております。次年度以降もこういった取組を推進してまいりたいと考えております。

続いて、基本目標 2 地域での課題解決力の強化の項目については、こちらも高知市と市社協が連携して取り組んでいる項目ではありますが、重要な取組を市社協が担う部分が多いことから後ほど市社協の方から新たな報告があるかと思っておりますので、私の方から割愛させていただきます。

続いて、基本目標 3 だれもが活躍できる地域づくりのうち、施策の 3-1 多世代・多分野の交流の場づくりについてご報告いたします。施策 3-1 では住民の多様なニーズなどを踏まえつつ、住民が地域に関わり地域の中での様々な交流の機会づくりを推進するとともに、既存の取組等の有効活用などを通じた地域での拠点づくりの支援などに取り組んでおります。

18 ページには社会資源情報収集提供体制の構築のために、地域の社会資源の情報発信としまして医療、介護、障がいなどの事業所ですとか、子育て支援施設、相談窓口などの社会資源情報を掲載した「高知くらしつなげるネット（愛称 Lico ネット）」を本市で運用しております。資料を見ていただきたいと思いますのですが、自宅周辺にどのような施設やサービスがあるかというのを地図上で把握ができるようになっております。それから支援者については支援プランを作成するために地域資源を把握できるといったような活用方法ができるようになっておまして、令和 7 年 12 月までに 122 万件を超えるアクセスをいただき数多くご利用いただいているところでございます。

続いて、基本目標 4 包括的な相談支援体制の充実のうち、4-1 相談支援機関の連携強化についてご報告いたします。施策 4-1 では制度の狭間や複合的な課題などに対応できるよう、相談窓口・相談支援機関の他分野との連携・協働等に向けたネットワークの構築・強化や、分野を横断した協働など、包括的な相談支援体制の充実を目指して取り組んでいます。

19 ページには近年、一つの部署ではなかなか解決できない問題が増えてきておりますので、市役所の複数の部署にまたがって検討する必要があるという場合には、庁内の関係部署に配置しております包括的相談支援員に全体のマネジメント役を担ってもらっているところでございます。具体的には担当分野の職員からの相談への助言ですとか、複数の部署で検討、対応が必要なケースの調整役、会議等への参加、人材育成、対応力強化などを目的とする研修への参加などに取り組んでおります。

20 ページを開けていただきまして、こちらにあります 8050 問題やひきこもり、ごみ屋敷といったような一つの部署では解決できないような相談が例年 20 件程度で推移しており、こうした複雑・多様化した課題を抱える問題については複数の機関が一緒に支援する必要があるとございますので、先ほどお伝えした包括的相談支援員にご協力いただいて支援会議を実施しております。

こちらでは複数の機関が集まって課題の整理ですとか、各機関の役割分担、支援の方向



性を検討するという会議になっておりまして、令和7年度は12月末時点でいいますと相談件数が21件ありまして、実際に多機関を集めて一緒に支援会議をしたというのが14件になってございます。集計等についてはそちらに掲載しておりますのでご覧いただけたらと思います。そちらの成果としましてなんですけれども、その下にありますが、支援者の早期介入・予防的支援の意識醸成、精神保健分野の「高知市アウトリーチ支援チーム」と新たな関わりのほか、建築部門、住宅部門などの相談支援部署以外の部署との連携のほか、新たなテーマとして猫の多頭飼育崩壊事例への支援の仕組み化について検討を行ってきたところでございます。

そのほか、次ページになりますけれども、相談しやすい環境の整備といたしまして、気軽に相談していただける窓口の周知として、広報あかるいまちに今年度2回ほど特集を掲載いたしましたほか、ホームページの見直しですとか、地域の相談窓口等を掲載したリーフレットを作成、配布などに取り組んでおります。22、23ページにそちらの実例を掲載しておりますので、また後ほどご覧いただけたらと思います。

続いてページをめくっていただきまして、施策4-2地域における見守り・支え合いの充実というところになります。こちらは多様な主体が地域生活課題に触れる機会を作りまして、地域での見守りや支え合いの活動を充実させられるよう、また民生委員・児童委員、町内会等を始めとする住民主体の多様な地域福祉活動を促進することをしておりまして、支援が必要な人や潜在化する様々な課題の早期発見、適切な支援へのつながりを目指して取り組んでおります。

24ページのほおっちょけん相談窓口ですけれども、こちらは身近な場所で生活のちょっとした困りごとを相談できる窓口としまして、市内の薬局、社会福祉法人の方に無償でご協力いただいて設置をしております。現在窓口数が127か所ございまして、これまでの相談件数が444件となっております。相談内容の方も多様になっておりますけれども、それぞれの相談内容に応じて必要な支援につなぐという取組を行っているところでございます。また、昨年8月にほおっちょけん相談窓口全体交流会を開催をさせていただきまして、実際窓口になっていただいております薬局等の皆様にお集まりいただきまして、対応スキルの向上ですとか、日頃のネットワークづくりなどに取り組んでまいりました。

続いて25ページの方をご覧いただきたいと思いますけれども、相談を地域づくりへということで、寄せられた相談内容から、適切に支援へのつながりだけでなく、課題を共有し、取組内容や役割分担を協議しながら、地域の多様な主体が集まる話し合いの場で共有すること。またその地域に足りない資源やサービスですとか、住民主体の活動の創出につなげていくという取組を行っているところでございます。内容については割愛させていただきます。

続いて、基本目標5安全・安心につながる環境づくりのところを説明させていただきます。5-1としまして、暮らしやすい生活環境の整備についてご紹介いたしますけれども、全ての住民の方が安全に安心して暮らすことができるよう、公共施設や交通機関、道路等

におけるバリアフリーやユニバーサルデザインに基づいたまちづくり等に取り組んでいるところです。今年度新たな取組として 26、27 ページにございますけれども、令和 7 年 10 月の住宅セーフティネット法の改正を受けまして、地域の居住支援の強化に取り組んでおります。住宅確保要配慮者に対する住まいの相談ですとか、退去時の支援までの包括的な支援体制の整備に向けて、庁内・庁外の官民間わない関係機関の連携を推進しているところでございます。今年度につきましては「高知市居住支援連絡会」の設置・開催のほか、居住サポート住宅の普及促進等に取り組んでいるところでございます。庁内外の連携イメージ等については 27 ページのとおりでございますけれども、庁内における福祉部局と住宅部局が密接に連携するとともに、庁外の居住支援法人とも積極的に連携を図るなかで、要配慮者向けの住宅供給にむけて取り組みを進めております。

続いて、5－3 地域共生社会の実現のための基盤強化について報告いたします。28 ページにございますが、本市では全庁的に地域共生社会を推進するための部署としまして、私も地域共生社会推進課が設置されまして、同年、市長をトップとしまして副市長・部局長等で構成する高知市地域共生社会推進本部と各部会等を設置して、部局横断的な施策を推進してきております。第 3 期計画においても 29 ページにありますとおり、庁内の様々な職種ですとか、階層ごとの研修等を通じて職員の意識醸成をしながら、全庁を挙げて地域共生社会の実現に向けて取組を進めております。

最後に同計画に包含しております再犯防止推進計画についてご紹介いたします。高知市における再犯防止推進施策は地域で課題を抱えている人を孤立させず、公的サービスとともに身近な地域住民が主体となって助け合いながら、適切な支援につなぐためのネットワークが張り巡らされた「高知市型共生社会」の実現をめざすことが、犯罪が起きにくい地域づくりにつながっていくと考えております。具体的なものとしましては 30 ページにありますけれども、更生保護に携わる団体の支援と関係機関の連携強化として、保護司の面接における施設利用の場所の利用の配慮というものをさせていただきました。一昨年に滋賀県の方で保護司の方が面接のときに殺害される痛ましい事件がありましたけれども、面接場所の確保というものにかなり保護司の方が苦勞されてらっしゃるという実情をお聞きしまして、以前から高知市施設貸出等行っている施設については面接・面談の使用場所としてお貸しご協力させていただいてたところですが、貸出をやっている 61 施設全てを全体調整をして、保護司の面談で利用していただく際には無料でご利用いただけるように協力をさせていただいております。また、施設の一覧等を保護司会の皆様にご提供させていただきまして、令和 5 年度の実績で 1 年間で 9 回しか市の施設の利用がなかったそうなんですけれども、今年度、市民会館という 10 施設ほどある施設だけでも 10 回以上のご利用いただいております。かなり面談の方の力になっているというお声を直接頂戴しております。

またその右にあります機関誌への記事の掲載ですとか、次ページにありますとおり、社会を明るくする運動の周知を市役所の庁内でも開催させていただきまして、市役所本庁舎の 1 階ロビー等を活用しまして、高知市役所ミニ矯正展と称しまして刑務所・少年鑑別所

さんで作成されました物品等の展示即売会を開催しております。こちらの市役所の建物の中で開催されるというのが全国的にもかなり珍しいことだそうでした、法務省等々の皆さんからもご注目いただいている取組でございます。分かりにくい点はあったと思いますけれども、私の方からの説明は一旦以上とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。それでは続きまして高知市社会福祉協議会からになります。共に生きる課の上岡副主監と地域協働課の馬場課長補佐からです。よろしくお願いいたします。

(高知市社会福祉協議会 上岡副主監)

皆様いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会共に生きる課の上岡でございます。委員の皆様におかれましては日頃から市社協の活動に対してご協力いただきまして、大変ありがとうございます。この場を持って感謝を申し上げます。私の方から市社協の令和7年度の取組について、まず順にご説明させていただきます。先ほど高知市の報告をさせていただいた本資料の33ページをお開きください。

市社協の取組につきましては、主に個別支援を担当しております共に生きる課と地域支援を担当している地域協働課という2つの課から計画に基づく取組について抜粋してご報告をさせていただきたいと思います。

まず資料に沿って、共に生きる課、個別支援を担当する部署の方から主に4つの取組の進捗状況についてご報告を進めて行きます。1つ目35ページの取組になりますが、多様な主体の意識醸成に向けた取組としまして、若年層に向けた家計出前講座の取組のご紹介になります。第2期計画から継続して実施をしている取組になるんですけども、主に社会に出る一手手前の学生等の若年者を対象に基本的な社会保障制度の理解であったり、お金に対する様々な知識やリスク等を学んでいただくことによって、将来的な経済的困窮予防等につなげるための予防的な取組として実施をしております。講座だけでなく、グループワークの中では学生自身にも社会人1年目の家計管理等について実際に考えてもらうきっかけを作るなどして、将来一人暮らしをした際のお金のやりくりをイメージしていけるような内容となっております。令和7年度は計3回延べ76名の方に対して講座を行いまして、新たに障がいを持つ方が地域の中で自立した生活を送るための知識を身に着けることを目的に開催するといった広がりなどもあり、学校からも興味や関心があるという声をいただいておりますので、今後も引き続き展開していきたいと思っている取組です。

続いて36ページをご覧ください。2つ目の取組になりますけども、だれもが活躍・参加できるための支援としまして、社会参加支援取組報告をさせていただきます。こちらの取組も第2期計画から継続した内容となっております。生活困窮者支援を行っている高知市

生活支援相談センターにつながったひきこもり状態にある方であったり、8050 世帯などのうち、社会的孤立状態に置かれる相談者等に対して、必ずしも就労だけをゴールにするのではなく、居場所であったりボランティア活動等、その人なりに社会とのつながりを作っていくための受け皿として、もともと赤い羽根共同募金助成金を使った自主事業として活動へのマッチングであったり、その活動に対してインセンティブを創設して実施してきたものになります。助成金事業という時限的な実施方法だったこともありまして、令和7年度からは社会福祉法人の地域における公益的な取組として、高知市社会福祉法人連絡協議会の拠出金を活用した事業として新たに整備して取組を進めております。外出プログラムなどを通じた社会経験の場づくりやコミュニケーションスキル向上のためのセミナーの開催など、様々なプログラムを実施し、その後利用者の住んでいる地域における活動や居場所などの受け皿につないでいく取組を行っております。生きづらさを抱えた方や特性を持った方がつながることのできる活動や居場所は地域内にまだまだ十分整っていないということを実感しておりますので、柔軟に取り組みながら引き続き取り組みを展開していきたいと思っております。

続いて 37 ページをご覧ください。3 つ目の取組、包括的な相談支援体制の充実に向けた取組としまして、令和7年の改正生活困窮者自立支援法に基づいて体制の強化を図った高知市生活支援相談センターにおける住まいの相談支援の取組についてご報告をさせていただきます。持ち家率の低下であったり、単身高齢者世帯数の増加など、社会的な背景から住まいの相談支援というものが今回の改正によって困窮者支援の法律に明記されたということもありまして、体制の強化も図って対応しております。もちろん生活の困りごとをこれまでも生活困窮者支援の窓口でワンストップで受け止めることを周知広報してまいりましたので、法改正前から住まいの相談は多く寄せられていましたけれども、入居前から入居後までの様々な支援の場面において、居住支援法人であったり、不動産事業者等の連携を図って、住居を喪失する恐れのある方又は既に住居を失っている方等の支援を実施しています。令和7年度はセンターの新規相談件数に占める住まいの相談件数が増加傾向にあり、そのうち約 80 世帯に対しては何らかの継続的なサポートを行っているというような状況です。先ほどの高知市の取組の報告にもありましたように、困窮者自立支援法の改正と合わせて住宅セーフティーネット法の改正に伴い、国土交通省の事業も取組も並行して進んでおりますので、今後も住まいの相談支援を行う中で出てきた課題等については、行政の住宅部門やそれぞれの関係機関と一緒に協議しながら体制を強化していきたいと思っております。

最後に 4 つ目の取組の報告になります。38 ページ包括的な相談支援体制の充実の中においての成年後見人制度の担い手づくりの取組についてご報告いたします。高知市成年後見サポートセンターでは第2期成年後見利用促進基本計画に基づき権利擁護支援の中核機関として、成年後見制度の担い手づくりに取り組んでおります。今年度は市民後見人材バンク登録者1名を市民後見メイトとして当会で雇用をする取組をしております。この仕組み

によって市民後見人の後見人受任への不安が軽減されるとともに、受任前に後見事務を経験でき、質の高い後見事務を確保できているところです。また令和6年度から後見人支援の一環として親族後見人のつどいを開催しております。親亡き後の不安を持つ方からの相談というものをきっかけに、実際に親族として後見人を受任している方、これから成年後見制度の利用を検討している方が気軽に意見交換ができるように努めております。参加者のアンケートを見ると日々の悩みや不安、体験談が共有できたこと、また当日は弁護士がアドバイザーとして参加しておりまして、専門的な解説を聞いたことで心理的な負担の軽減にもつながったというような感想をいただいております。共に生きる課としての取組については以上とさせていただきます、続いて地域協働課からの報告を馬場の方からさせていただきます。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

いつもお世話になっております。高知市社会福祉協議会地域協働課の馬場と申します。続けて地域協働課の取組をご説明させていただきます。

資料の40ページをご覧ください。まずはじめに、今回の報告のポイントについて計画の基本目標との関連とともに整理をさせていただきます。第2期における課題であったり、方向性というものを踏まえまして地域福祉コーディネーターの地域支援業務を支える組織体制の強化、それと地域を舞台に様々な事業を行政の各課が展開していますので、その行政との共通認識のもとでのパートナーシップを基盤としまして取組を進めてきております。そのうえで1つ目に多様な担い手の発掘と育成、2つ目に地域の課題解決力の強化、3つ目に多様な主体との連携・協働、それからだれもが活躍できる地域づくりという3つの視点を軸に順に説明をさせていただきます。普段はあまりお伝えする機会のない地域福祉コーディネーターの具体的な動きにつきましても併せてご紹介することで、その役割や成果についてよりご理解をいただけるよう報告を進めさせていただきたいと思っております。

それでは41ページをご覧ください。今年度も保育園・幼稚園や小学校でのほおっちょけん学習を引き続き実施しています。その中で今年の大きな特徴としまして、社会福祉法人や、企業との連携が活発になってきております。まず、社会福祉法人連絡協議会との連携では、高校生や専門学校生が福祉の現場に触れて福祉の仕事のやりがいであったり、人と関わる喜びを感じられる機会を作っております。単なる職業紹介ではなく、将来を考える中で福祉も選択肢の一つだなと意識をしてもらうきっかけづくりを行っています。また先ほど高知市からも報告がありましたけれども、損害保険ジャパン株式会社と協働した企業版ほおっちょけん学習においては地域貢献のアイデアを出し合う中で、ハレの日応援プロジェクトというものの実現につながっています。これらの取組については学びの機会というものだけにはとどまらず、若者に将来の選択肢として福祉をしっかりと視野に入れてもらうこと、企業には自分たちにできる地域貢献を実感してもらう取組を進めているところです。

続いて 42 ページをご覧ください。第 2 期の計画の途中から学生のうちに地域を意識する機会をつくるということで、中学生との協働を重点的に進めております。具体的には三里中学校では地元ボランティア組織「三里つながり隊」と連携した不燃物支援を実施したり、城西中学校では自主防災組織と協働して防災フェアを参観日に開催し、保護者への防災意識の啓発にもつなげています。また潮江中学校では、町内会長との意見交換を通じてごみ出しマナーの改善に取り組んだり、朝倉中学校においては、地域の秋祭りでのブース運営や、朝倉第二小学校区地域内連携協議会が取り組んでいる地域のサロンへの参加を通じてどんどんと交流を広げております。朝倉中学校では、今後学校を会場としてサロンを開催し、学校に地域の高齢者を招き入れていく予定をするなど持続的な地域連携へと発展しているところになっています。中でも注目すべきは、潮江中学校の取組ですけれども、2 年前に初年度のメンバーとして関わって卒業した今は高校生の男の子が、今度は地域の担い手として活動に関わっていて、世代を超えた学びと協働の循環が生まれてきています。これらの取組では地域の実情に応じて生徒自身が考えて行動していく、そういったプロセスを丁寧に地域福祉コーディネーターが支援することで、学びが一過性に終わらず卒業後も地域と関わり続ける事例につながっていると考えます。

それでは続いて 43 ページをご覧ください。ほおっちょけんネットワーク会議の取組になります。ほおっちょけんネットワーク会議というのを初めてお聞きになったという方もいらっしゃると思いますので、簡単に最初に説明させていただきますが、福祉分野に限らずいろんな方が参加して地域の課題を共有して解決策を話し合う場になります。この取組は新たな会議体を地域の中で新しく立ち上げることを目的としているわけではなく、既に地域に存在する会議や組織を見極めながら、それらを活用していく点が大きな特徴になっています。現在市内 9 つの地域でこの会議を設置しています。ここで事例として紹介をしている長浜地区ですけれども、防災マップづくりをきっかけに生活支援ボランティアの活動に発展した瀬戸東町の取組をこの会議の中で共有することで、その動きがほかの町内会にも広がっていったというような点が特徴的な事例になっています。この事例で一番お伝えしたいのは地域福祉コーディネーターが約 3 年くらいに渡って関わり方を段階的に変えながら支援を継続してきたこと、そういった過程の中で住民自らが地域の課題に気づいて解決に向けた取組を自分たちで選択をして実践をしていく、そういった力が育かれたところにあると思っています。単なる課題共有の場から解決策及び具体的な活動の実践までを検討すると、そういった話し合いの場に発展したということがこの成果であると思っています。

続いて 44 ページをご覧ください。同じくほおっちょけんネットワーク会議について、秦地区の取組になります。秦地区におきましては長年秦つながり会議というものを続けていて、その会議を活用して、こういった場づくりを進めています。今年度は毎年行われている地域の秦まつりを盛り上げるために小学生と意見交換を行って、子どもたちが主体的に関われる仕組みとして子ども実行委員というのを設けて、単発ではなくて毎年継続して秦

小学校の子どもたちがまつりの運営に関われるようになっていきます。つい先日別の研修会でこの子どもたちに発表していただいたんですけれども、秦小学校の子どもたちからはまっすぐな目で地域の人と関わって嬉しいという言葉がまず一番最初に出てきて、最後もそれで終わったんですよ。もっと地域と関わりたいという声も聞かれて、学校教育だけでは得られない貴重な学びの機会になっているということが子どもたちの発表から伺えました。この取組はまつりの活性化であったり次世代の担い手育成につながるだけではなく、何より地域の大人の方が元気になっているんです。もっともっと小学生と関わりたいし、今後は「中学校と連携したい」といった前向きな声も地域の大人の方からいただいています。これらほおっちょけんネットワーク会議の事例から言えるのは、地域福祉コーディネーターが短期的な成果だけを求めるだけではなく、段階的かつ継続的に関わっていく中で、地域課題を自分事としてとらえていただいたら、こんなことだったらできるんじゃないかというような主体的な動く力を引き出していき、そういったところがすごく有効的に作用している事例になっています。

続いて 45 ページをご覧ください。続いて生活支援ボランティアの活動になっております。先ほど長浜地区の事例の中で生活支援ボランティアという言葉が出てきたんですけれども、こちらにも初めてお聞きになる方もいらっしゃるかと思います。ごみ出しの手伝いとか電球交換、そういった既存の福祉サービスでは対応しきれない生活上の困りごとを支援するボランティアとして、令和2年度から市社協で養成してきたボランティアになっています。これまでに 180 名以上が登録していただいています。男性が約 6 割を占めている点が大きな特徴になっています。一般的に同じようなボランティアは他にも種類がありますが、募集をすると登録している人は大体 7 割、8 割が女性なんですけれども、生活支援ボランティアは活動内容が具体的で分かりやすいところだと思うんですが、性別や世代問わず多様な人材の参加につながっています。また個人のボランティア精神での参加に加えて、学生や企業とかが地域貢献活動として参加すると、参加しやすいという側面もあって、活動の入り口を広く設けているということが実施主体の拡大と担い手の確保につながっています。さらにスキルアップ体制の整備としまして、今年度から従来の座学に加えて、ハビリテーリングセンターなどでの現場実習を新たに導入しています。障がいのある当事者と直接関わる機会を設けることで理解や共感が深まって活動の質の向上にもつながっています。

それでは続いて 46 ページをご覧ください。既存の集いの場や既存の活動に誰もが参加できるような視点を加えていくことで、自然な形で地域の支え合いや共生の文化を広げてきた 2 つの事例を紹介しています。江ノ口東地区では、多世代交流サロンれんこんという地域のサロンがあるんですけれども、従来から取り組んできた多世代交流の取組に誰もが参加できるそういった視点を加えることで、より包摂的な地域の居場所づくりというものを進めてきています。具体的には活動拠点である交通安全こどもセンターの近隣にある放課後等デイサービスであったり、児童発達支援センターなどの障がい児の支援を行う事業所

と連携をして継続的な交流の機会を作り出しています。その結果、障がいに対する理解が地域の中で広がっていくとともに、子どもから高齢者まで誰もが自然に関わりあえる共生型の居場所としての機能がさらに強化されています。

また、旭街地区のみんなでイキイキ麻雀では、麻雀サロンにも福祉的な要素を取り入れていきたい、困窮世帯や子どもたちに支援を届けたい、というようなお世話役の思いを受けて、地域福祉コーディネーターがサロンでのフードドライブ活動を提案して取組が実現しています。福祉色を過度に強調するのではなく、参加者がこれくらいならできるんじゃないかなと感じられる形で活動をコーディネートし、そういったところで無理のない参加が促されて、その結果麻雀サロンに参加をしたらそのまま地域貢献になっている、そういった意識が自然に共有されて皆さん楽しみながら支え合いに関われる仕組みづくりというものが生まれてきています。

最後に 47 ページををご覧ください。47 ページにつきましては当日の差替資料でお配りさせていただいています。図の左下の NPO 高知市民会議さんとの協働の事例の概要に少し誤りがありましたので、右上に当日差替資料と書いてある一枚物をご覧くださいと思います。この資料は、分野横断的な連携・協働体制の構築に向けた取組についてのご紹介になっています。これまで連携・協働が多かった高齢や困窮分野に加えて、令和 7 年度については児童・障がいの分野との連携をかなり意識をして強化しています。その一環として地域子育て支援センターや子育て支援訪問員との顔合わせの機会を設けたことで連携の可能性が広がって、具体的な事例として子育て支援センターの行事へボランティアが参加したり、子育て中のお母さんが笑顔マイレージの事業を活用してボランティア活動を行うといったように、新たな支え手の育成にもつながっています。また NPO 高知市民会議と連携をしました潮江地区での取組であったり、母子保健課と協働した鴨田地区での取組など、子育て分野のネットワーク強化にも取り組んでいるところです。さらに今年度は不登校支援に関わる市の関連部署との継続的な意見交換を実施しておりまして、地域の人材や社会資源を不登校支援の分野でどんなふうに活用していけるか、まだまだ具体的な例が出てきているわけではないですが、継続的に意見交換を始めているところです。このように連携・協働の相手が多岐に渡ってきていますけれども、幅広い年代に関わる課題であったり、必要な支援というものを一体的に捉えるということが可能になってきますので、制度や分野の枠にとらわれない柔軟なコーディネートをこれからも意識をして取組を進めていきたいと思っています。市社協からの報告は以上になります。

(玉里会長)

はい。ありがとうございます。計画も 3 期目になって、素晴らしい活動報告があったかと思います。今日の報告はその一部になるかと思いますが、ここからは委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思います。ご質問やご意見、それからもっとうすればという提案を含めどなたかご意見ございますでしょうか。



では長尾委員、よろしくお願いします。

(長尾委員)

町内会連合会の長尾でございます。2点、質問と意見があります。まず、28 ページ市長トップに地域共生社会推進本部を立ち上げていろいろやっているとありますが、庁議は毎週1回月曜日にありますけれども、これはどれぐらいの期間で開催するんですか。毎月とか、年に何回とかいうことですかね。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

地域共生社会推進課の鍋島です。市長トップとします推進本部につきましては、基本的に年度末、年度に1回の開催となっております。必要に応じて依頼等があれば、その都度開催という形をとっております。その下にあります幹部会の方も概ね年度に1回、必要に応じてその都度開催、部会等に関しましては四半期に1回程度の開催となっております。

(長尾委員)

先だっの市長との懇談会で部長さんも出席していただいた会があったんですけど、29ページの市政課題の研修を横断的にやっていることは、毎年報告を受けております。ただ、町内会連合会における問題は、地域のごみの問題です。生ごみが大体週に2回、私のところやったら月曜日と木曜日になります。不燃物の関係は月に1回というのは、高知市のどこも一緒だと思います。私のところは第一木曜日です。いつも言っていますが、今、不燃物を出す時間は朝6時から8時までです。今の時期の朝6時となると、真っ暗ですよ。高齢者を含むほとんどの地域の方が朝6時に起きて、かまえて、真っ暗い中で一生懸命やっております。今、市社協の方で潮江中学校の事例が出ましたけれども、こういうところでも80歳、70歳の高齢者が苦勞しています。それでいつも我々が言っているのが、皆さんボランティアでやっているんですよ。皆さん同じだと思います。それが近年高齢化しまして、なかなかお世話をできない町内会がいっぱいになりまして、どうしているかというところ、シルバー人材センターに有償でお願いしております。これまでは1時間あたり1,000円でした。大体3時間はかかるので1回3,000円。そうした依頼が、今年はどんどん増えまして、どうしてもシルバー人材センターの人が足りないということになって1時間1,500円に値上げになりました。そういった町内会の費用は、補助金制度を活用し対応しています。これからはまた値上がりすると、さらに町内会の負担が大きくなる。市役所の回答は、その町内会でお年寄りが一生懸命やって、人材が足りないところはシルバー人材センターに有償で頼む。非常に我々は市民課題として、このごみの問題を今やっているんですけれども、町内会はお金まで出して不燃物で高知市に協力しようとしている。片や高知市はその協力のおかげで助かるお金が6億から8億ある。私は町内会連合会として、それを1割でも還元してほしいと思う。その6億は道路の補修とかいろいろなところへ使っていると

のことで、町内会で苦勞したところへは還元されてない。そういう実情で本当にこの推進本部が市長をトップにあげて、「たらい回しをしません」と言っているが、この問題に関してはたらい回しがいっぱいある。「税金を払ったらどこでも捨ててかまん」、そんなことを言う職員が今でもおり、情けない。そういう状況を皆さんに知っていただきたい。町内会は約 1,100 団体あります。ごみを取りに来るまでは、地域の方々が責任を持ってやる。市役所がしてくれるんじゃないですよ。集めて一生懸命整理したものを取りに来るのが市役所の仕事なんです。それまでは全部地域住民がせんといかんということを頭に入れていただきたいと思ってます。本当に共生社会じゃないということを町内会連合会の責任者として皆さんにお伝えしておきます。

(玉里会長)

ありがとうございます。他に何かご意見はありますか。

私は、大学で町内会のこと教えていますけれども、今の若い人は町内会ってどういう存在か、ほとんど知らないですね。行政と連携した組織であって、例えば広報誌を配っていただいているとか、ごみの集積の場所の管理や整備をしていただいている組織だと言うと知らなかったって言います。

なかなかそういうふうな時代にもなっておりますので、また町内会のことも市民の皆さんに周知していただければと思います。よろしくお願いします。

他に何かご意見等ございませんか。はい、田所委員お願いします。

(田所委員)

すみません。地区社連の田所です。17 ページになりますけど、企業向けまちづくり相談窓口ということで令和 7 年度は 5 件。1 件は損保ジャパン。あと 4 件ユニクロさんが 1 件入っていると思いますが、あと 3 件はどこでしょうか。

(地域共生社会推進課 西山係長)

地域共生社会推進課の西山です。A 3 の資料、別紙資料 1 の方をご覧くださいまして、2 ページの方に字が小さくて申し訳ないんですが、地域コミュニティ推進課、地域共生社会推進課のところに書いております。地域活動分野の相談件数で 4 件ですけれども、株式会社ダイセイさん、株式会社ドリーマーさん、土佐ハチドリ会さん、株式会社高知ハウスさんからのご相談で対応をしております。株式会社ドリーマーさんは潮江東小学校区で、株式会社高知ハウスさんは第六小学校区でそれぞれ地域内連携協議会とマッチングが成立しておりまして、地域でのイベントや清掃活動へのご協力をいただいていると伺っています。以上です。

(玉里会長)

ありがとうございます。こういった企業さんからは、企業さんからの申し出を待っている感じですか。それとも、企業さんにもお声掛けをされているんですか。そのあたりを教えていただければと思います。

(地域コミュニティ推進課 谷課長)

地域コミュニティ推進課長の谷です。町内会の皆さんをはじめ、様々な団体、また地域コミュニティ推進課が関わる地域内連携協議会において地域課題の把握に努めております。その中で把握した課題については、地域コミュニティ推進課のホームページ等でご紹介し、様々な企業の地域貢献活動とのマッチングを促進しているところです。

(玉里会長)

ありがとうございます。それでは次にいきたいと思いますが、他にはいかがですか。渡辺委員どうぞ。

(渡辺智美委員)

潮江東地区連合防災会会長の渡辺です。先ほどドリーマーさんのお話が出てたと思うんですけど、ちょうど潮江東地区の連携協議会の方にお話がありまして、打ち合わせをさせていただき、先日、一緒に公園の清掃と、あと公園内で別の町内会がお餅つき大会をやっていたので、それに合わせて一緒にそれを楽しんで、ドリーマーさんの方がポップコーンの機械を持ってきていただいて、すべて作って子どもたちや参加者に配っていただいたという経緯があります。毎月1回連携協議会役員会をしていますけど、それにも必ず来ていただいて、地域でこういったことができるかっていうことを一緒にやったださっています。

(玉里会長)

ありがとうございました。他には何かございますか。田中委員、よろしく願いいたします。

(田中委員)

NPO 高知市民会議の田中です。いつもお世話になってます。本当に素晴らしい取組を聞かせていただいて、すごいなと思いました。ただ、最初のところの市民啓発の取組のところで、例えば12ページのイベントであるとか、こういういろんな啓発のイベントはやっぱり大事なところだと思うんですけど、私は知らなかったものもあるとすごく思いました。例えば12ページの「ほおっちょけんがオーテピアをジャックする!?!」なんていうのは、私も参加してみたいと思うんですけど、あかるいまちでの広報もしているかもしれません

けど、いろんなところで広く広報をしていただけたら、いろんな方がまた参加していただき、取組についてももっと広く知っていただけるんじゃないかなと思いました。実際どういう形で広報をされたのかというのをお聞きしたいなと思います。

(玉里会長)

事務局から、よろしくお願いします。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

地域共生社会推進課の鍋島です。こちらのイベントにつきましては、いくつかの媒体を使って PR させていただいてまして、高知市が直接行った分になりますと、高知市のグループラインに登録いただいている方にはラインでご案内をさせていただいております。私どものホームページはもちろんのこと、施設側のオーテピアにもご協力をいただいております。ホームページにも掲載しております。子育て向けのウェブサイト等々にもご掲載をいただくなど、いくつかの PR に努めているところではあるんですけども、先ほどいただいたお言葉のとおり、まだ工夫できる部分はかなりあるかと思うので、そういった部分に関してはこれから次年度の開催も予定しているところでございますので、ぜひ具体的に周知の方向で検討させていただきたいと思います。

(玉里会長)

ありがとうございました。具体的に効果的な媒体について何かアイデアはございませんか。

(田中委員)

私は子育ての取組をやっているんですが、若いお父さんやお母さんはインスタグラムを非常に見えています。フェイスブックもやってますけど、インスタグラムを特に活用しています。それから言われたようにラインもよく活用している。SNS だけではないんですけど、SNS の利用者は若い人ほど本当に増えていますので、できるんじゃないかと思う。それから県がやってる子育てサイトもあるので、そういったところにも協力依頼するものいいのではないかと思います。

(玉里会長)

貴重なご意見ありがとうございました。またご検討いただければと思います。その他に何かありますか。公募の西岡委員、お願いします。

(西岡賢治委員)

はい。三里地区の西岡です。多岐にわたる取組の報告お疲れ様でした。一つ意見なんで

すが、24 ページの地域における見守り・支え合い充実の部分で、累計で 11 月末までという形で 444 件となっていると思いますが、この内訳の窓口数の薬局の 77 か所の窓口の一つに実際に行って確認したんですが、ほとんど相談がないようでした。薬局によって違うと思いますけど、25 ページには4月から 12 月という形で期間を区切って掲載していたと思いますが、できたら薬局ごとの相談件数として細かく報告していただけたらと思います。

(玉里会長)

事務局の方からいかがですか。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

地域共生社会推進課、鍋島です。ご意見ありがとうございました。ご報告につきまして皆様にお伝えしやすいような内容ですとか、ご理解いただきたいような内容について引き続き検討させていただきたいと思います。資料の内容については、ほおっちょけん相談窓口が 127 か所もございますので、分かりやすさという部分とのバランスもあろうかと思っていますので、そのあたりは申し訳ありませんが、こちらの方で一旦検討させていただけたらと思います。

各施設での実績に関してですが、仰っていただいたように、確かに施設によって濃淡があるのは8月にありました相談窓口の交流会の方でもご意見を頂戴をしております。一方で、相談窓口としての PR というのがまだまだこれからで、まだまだできることはあろうかと思っています。先ほど SNS 等の活用等の話も別件でありましたけれども、そういった部分もまた検討しながら周知等に努めて参りたいと思います。一方で、相談に関しては私ども、件数が多いことが必ずしも良いというものではないというふうには考えておりまして、市民の皆様の困りごとが多いというのが実態として良いのかどうか、また市役所の方も当然専門の相談窓口として日頃から業務させていただいておりますので、そういった部分の兼ね合いや連携といった部分では、ほおっちょけん相談窓口設置を等お受けいただいている皆様の連携の中で、より良い相談をの受けやすい形を検討していきたいと思います。

(玉里会長)

ぜひお願いします。

それではハビリテーリングセンターの西岡委員、何かご意見はございませんか。

(西岡由江委員)

西岡でございます。私は今日の報告を聞いて、田中委員も仰ったように、こんな良い活動をたくさんしてるなというのが正直な私の感想です。ハビリテーリングセンターも実はいろんなところで関わらせていただいております、先ほどの西岡委員の質問に続くん

ですが、ハビリテーリングセンターも実際はおっちょけん相談窓口の社会福祉法人の中の一つなんです。確かに相談の件数が多いほど良いとは思いませんけれども、やはり社会福祉法人の公益事業として何かしないといけないということを日々思っているんですけど、やはりそこに注力していくことがなかなか難しく、限度もあると思っています。そういったところで、こちらから働きかけていくのも大事なんですけれども、市社協さんが地域に入って来てくださって、春野地域では「はるの大好き！スズメ元気会」という集まりを立ち上げ、春地域の保育所閉所後の高齢化が進むエリアをなんとかとしようと活動しております。高知大学に協力していただき、お互いの交流があることで少しずつ社会福祉法人を知っていただくこと、地域の中に根づく取組には仕掛けがすごくいるなことを正直感じています。皆さんの協力があって、地域の中にハビリテーリングセンターがあるんだということを知っていたいております。

私が聞きたいと思うのは20ページのところで複合課題を抱えている世帯への支援のところで実績の数があるんですけど、重複で数は書かれていると思いますが、医療の必要性がある方がいるということで、この3名の方は医療につながったのかとか、次へつながって今こうなってるっていう、経過とかがもし分かれば、教えてほしいです。私の中ではひきこもりやごみ屋敷、不登校等の状況を考えてメンタルヘルスのところが強いんじゃないかなというのは感じるんですけど、少し教えていただける範囲で教えていただきたいです。

(玉里会長)

事務局からよろしくお願いします。

(地域共生社会推進課 西山係長)

地域共生社会推進課の西山です。ご質問ありがとうございます。医療の必要がある事例に関して可能な範囲でお伝えできる前に申し上げますと、20ページの成果(2)のところにも書いてありますように、本市の精神保健分野で高知市のアウトリーチ支援チームを医療機関さんに保健所の方が委託しております。支援会議の中にはそのチームにも参加をいただきまして、実際にその事例の方へもアウトリーチをしていただき、医療につなげる働きかけをしていただいているという事例がございます。

(玉里会長)

はい、ありがとうございます。相談だけではなくて、そこからどういうふうに関係につないでいくかというのが重要だと思います。ありがとうございました。そしたら次ですけれども、公募委員で大学生が2人来ており、すごいフレッシュな空気が流れております。渡辺委員、何か質問や意見があったらお願いします。

(渡辺沙希委員)

高知県立大学の渡辺と言います。私が気になったことなんですけど、42 ページの潮江中学校のお話で、中学生から高校生になってもボランティアの活動を続けていらっしゃるっていうすごく素敵なお話があったと思うんですけど、中学生だと学校と連携していけるんですけど、高校生になってくると学校を介してというよりは個人でやっていくことになると思うんです。なので、なかなか継続することが難しくなったり、大学生になっても続けていけるかが、少し難しくなってくると感じるのですが、長い間、長期にわたってボランティアをしてもらうために何か支援したり、活動していることがあるのかどうか教えていただけないでしょうか。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

ありがとうございます。市社協の馬場です。渡辺さんにおっしゃっていただいたとおり、中学校までは潮江だったら潮江の地域にずっといるので、昼間も学校に行っていますし、夜もいるということで関わりやすいんですけども、卒業してしまうと特に高知市は地区外に出て行ってしまうので、昼間は潮江にはいないというような現状からなかなか関わるのが難しかったり、一昔前に比べると今の高校生って部活もあったり、塾もあったりとすごく忙しく、そういった中でどういう工夫をしているかというところでいくと、言葉を選ばずに言うと、卒業する学生を先生と一緒に捕まえています。というのも、この4つの中学校は卒業する3年生が中心に1年間活動するんですけども、地域と関わることで関わることの魅力にすごく気付くんですよ。もっと関わりたいって言葉が、本当に嘘みたいに聞こえるんですけど、自然といっぱい出てきて、そういう時に、じゃあこれから大人の立場で自分たちの後輩と一緒に関わってほしいということを先生と一緒に話ししています。今年から始まった朝倉中学校においても、もう3年生は卒業に向かっていますけれども、新執行部が変わった中でも旧執行部が今でも関わってくれていたり、何かイベントをやる時には「私も呼んで」と後輩に言っている様子もあります。そういう形で卒業しても関わってもらえるように、草の根活動ではないですけど声を掛けて捕まえていく、そういった形で関わってもらえる仕組みを我々地域福祉コーディネーターがコーディネートをしています。

(玉里会長)

ありがとうございました。重要なお指摘ですね。次は、足立委員よろしくお願いします。

(足立委員)

ありがとうございます。公募委員の高知大学地域協働学部3年の足立風薫と申します。率直にいろいろ報告を聞かせていただいて、縦割りとかだけではなく他組織とも幅広く連携されていると思いました。私の母が地元の方で地域福祉計画の委員をしており、話し合

うこともあります。福祉の対象となる方だけでなく、さらに広く市民の方にも広報や、啓発活動に取り組まれていると感じたんですけど、私自身大学生なので大学生からの視点として、ご意見として言わせてもらおうとしたら、大学生との協働だったり、大学生との取組ももう少し増えていけば、さらによくなるんじゃないかなと感じました。県外から来ている大学生も多いと思うんですけど、一時的にしかない存在として大学生を見るのではなくて、市民として視点を持ってもらって、もっと大学生のボランティアだったり、大学の授業とや講座としてももう少し連携ができれば、より幅広く取組が広がっていくのかなと感じました。

(玉里会長)

ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

市社協の馬場です。もうすでに大学生との連携も始まっています。高知大の地域協働学部には先ほど西岡委員の方からお話ありましたけれども、「はるの大好き！元気スズメ会」の方には継続的に関わってくださっていて、住民の方が苦手な部分がすごく得意な大学生がいたりするので、そういった部分でお互いに補完をしながら協働が始まっているといった事例もあります。まだまだ構想段階ですけども、高知県立大学と連携をして、三里の地域ではちょっと学校に行きにくくなってきた子どもたちに対して、大学生がスクールソーシャルワーカーと連携をして関わっていく仕組みづくりも現在進めているところです。事いろんな形で大学生の方ともより協働を深めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(玉里会長)

ありがとうございました。楽しみでございます。ちょっとだけ私も大学生の話題ということで1つ、私も思ったこと付け加えさせてください。35 ページに家計出前講座で、生活困窮にならないようにということで、高校生や若い人たちへの教育をして予防的な福祉をしている報告がありましたが、これは本当に素晴らしい取組だと思うんですけど、まず大学生を対象とした講座が必要だと思います。ひとり暮らし始めてお金の使い方とか荒くなってると思うんですけど、まず大学生を教育して、その大学生を高校に派遣していくような仕組みも面白いんじゃないかなと思いました。若い人たちが生活をどういうふうに考えるのかということで、まず何か大学生向けのセミナーとかをされて、皆さんのお手伝いもできるような存在に大学生になって、そして高校生や、また違う若い方々に伝えていくようなこともできるんじゃないかなと思いましたので、付け加えさせていただきます。そしたら次は小谷委員、どうぞよろしくお願いします。



(小谷委員)

ワーカーズコープの小谷です。よろしくお願いします。私たちは主に就労支援をやっているんですけども、市社協さんの共に生きる課の方から、生活困窮者の方や若いひきこもりの方を紹介いただきまして、清掃を一緒にやっていってます。私たちは全国的にそういうことをやっているところなんですけども、そこで出てきてる問題が昭和世代と平成世代の違いがすごく出てきてているところです。昭和世代って俺の背中を見て仕事を覚えよの世界だったので、それがなかなか通用しないので、お互いが苦勞をしてるのが、今の課題だと感じています。私たちもいろいろと専門的なものを持っているわけではないので、その人たちと一緒にどういうふうに仕事に関わっていくかを考えながら仕事をしているので、楽しみ半分、大変さ半分のところで仕事をしています。

それと少し感じたんですけど、私たちはふれあいセンターの指定管理をしてるんですが、そこで去年、市社協さんの方にほおつちょけん相談窓口を設置できないかと相談に行くと、社会福祉法人じゃないのでできないということですぐ断られてしまいました。私もそこら辺は諦めが早いのでそうかと終わったんですけど、やっぱりそのところが窓口が狭いと感じます。薬局か社会福祉法人だけじゃないとできないっていうのは、施設管理をやって、いろんな人がおいでる中で、ほおつちょけん相談窓口としてかまえたら、私たちが相談に乗るだけでなく、どこかへつないでいくことができるんじゃないかと考えます。今以上に窓口が広がることはないのかなと感じたところです。

(玉里会長)

先ほどからの質問とも関連してるところかなと思いますが、このほおつちょけん相談窓口について、今後についてとか、何かあれば教えていただけたらと思います。いかがですか。

(地域共生社会推進課 鍋島課長)

はい、地域共生社会推進課の鍋島です。ご質問ありがとうございます。ほおつちょけん相談窓口の新規設置等々に関してですけども、今ご紹介いただいた社会福祉法人や薬局等々を中心に展開しているんですけど、昨年度一部見直しを行いまして、受けていただく団体を一部拡充した部分がございます。今後も見直し等については柔軟に行っていきたいとは考えておりますけども、やはり個人情報等を取り扱う部分もありますし、その場で相談受けていただいてからその後の対応については、基本的には市役所であったり、市社協の方につないでいただくという流れになりますので、そういった仕組みづくりという部分で少し詰めていく必要があるかと思います。具体的にご要望等がありましたら、お話をさせていただけたらと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(小谷委員)

ありがとうございます。

(玉里会長)

またご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。そうしましたら、山崎委員、お願いします。

(山崎委員)

はい、今日は素敵ないろいろな報告をありがとうございました。私の方では 46 ページで、多世代交流サロンれんこんというのを馬場課長補佐の方から説明していただいたと思いますが、私、江ノ口東の主任児童委員もやっております、そこの高知県立交通安全こどもセンター比島の交通公園を会場として多世代の交流サロンを実施しております。こういった形でいろいろ地域の方の交流も広がっているんですが、やはり関わってくださる高齢者の方がなかなか減っているというのが少し課題ではありますし、また公園としまして、私どもも先ほど小谷委員のように高知県立交通安全こどもセンターの指定管理を受けさせていただいておりますが、やはり近年多いのが認知症の方が公園の方にふらっと来所されて、いろいろなトラブルが起きるようなケースも増えてきています。

やはり子どもが減って高齢者が増えてる、特に平日の日中だと子どもより高齢者の方が増えてる中で、私も主任児童委員はやってますので、そのネットワークで市社協さんとのつながりですとか、高知市の地域包括支援センターさんとのつながりがあるので、何かあった場合はそういった行政機関に相談をさせていただいております。先ほど小谷委員が言っていたように、このほおちょけん相談窓口も行政のそういった施設に関してはやはり拡充して、つなぎ役としてその施設の職員も何か研修が受けられるような仕組みがあれば、私じゃなくても他の職員が聞いてもつなぐことができることもあるのかなと考えます。以前も遠くから歩いて1人で来た男性の方がいて、電話で娘さんの話を伺いながら、どこに行ったか分からないようになっていたというようなケースや、交通公園に散歩しにきているんだけど、他の方とトラブルになるような方がいて、その方も地域包括支援センターの方に相談して結果施設に入所するようになったようなケースが増えていきます。施設に私みたいな主任児童委員、民生委員がいればそういうつなぎができるツールは持ってますけど、やはり持っていない施設の方、行政の公民館だとかそういったところはほおちょけん相談窓口としての機能を上げてもらえたらと思います。また、子育てに関する相談はかなり少ないのですが、ただ少ないからといって子育て世代は悩んでないわけじゃないと思うんですね。多様な悩みがあるので、私も2児の子どもを育ててる身として子育ての親御さんと話したりして、いろいろ情報提供したりもしてますけども、なかなか全部のサポートが行き届かないっていうのはちょっと課題かなと思いますので、ぜひそういった行政の施設に関しては何らかの市民の方とのタッチングの場所としてぜひ活用してもらえたら

と思います。私の方は高知県立施設ですけれども、高知県の施設の方も連携して、市内にある施設は連携して取組を進められたらと思います。

(玉里会長)

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございました。また後ほどちょっとまとめのところでさせていただきます。ありがとうございます。そしたら、斉木委員お願いします。

(斉木委員)

はい、地域内連携協議会の斉木です。今回この会議に初めて参加させていただいたんですが、内容的な質問は特になく、これが全部実行できて成果がでたらいいなとは思っています。私の住まいは朝倉で、先ほど市社協の馬場課長補佐も言われてましたが、朝倉中学校の連携といいですか、協働しながらサロンを開くというところで一緒に活動させてもらってますので、できたら第1回は成果がまた報告できるような形につながればなというふうに思っております。

(玉里会長)

はい、ありがとうございます。何か事務局からありますか。

(高知市社会福祉協議会 馬場課長補佐)

はい、ありがとうございます。高知市社協の馬場です。斉木委員には朝倉中の活動が始まったところから関わっていただいていた、地域のサロンにも関わっている身として中学生に対してご助言いただいているところです。あとは昨年まではPTAの活動もされていたということで、子どもの分野のネットワークも大変お持ちな方ですので、今後もいろんなご助言いただきながら、一歩でも二歩でも前に進めていきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いします。

(玉里会長)

ありがとうございます。そうしたら金清副会長お願いします。

(金清副会長)

初めてのことでですのでちょっと戸惑っていましたが、ここまでの話を伺い雰囲気分かりました。行政の方に対して質問が多いんですけども、反対に私の方は行政の方がいかに仕事をしてるか伝えたいと思います。民生委員活動でいいですよ、生活に困った方とか、いろんなことに対して相談事があった場合に、各地区の民生委員がかなり地域を回っておりますので実情を分かっております。そしたら相談に来ます。そしたら民生委員としては、

現在は行政につなぐ、関係機関につなぐっていう仕事になっておりますので、包括とか市社協と一緒に活動するような体制を取っております。私にいわせればほとんどの高齢者に対しては地域包括支援センター、市社協につないでおり本当に役立っております。そこは僕の方からありがたいと思ってます。

それと私は担当が潮江でして、潮江中学校の話が出ましたが、潮江中学校は昨年か一昨年あたりからパートナーシップ教育というのを始めていて、お互いに町内会と連携してやるような学習もやっており、その辺が進んできたら、またいい結果が生まれるのではないかと考えております。

(玉里会長)

ありがとうございます。またそういった事例も教えていただきたいと思います。本当に委員の皆さん、いろいろなご意見ありがとうございます。もしかしたら資料をご覧になって準備してきていたことがまだ言えていないとかあるかもしれませんが、活発なご意見、ご質問頂戴しました。ありがとうございます。

本当に計画の1期、2期、そして3期とどんどん内容も充実してきて、先ほどこまでやっているのかと驚かれるようなご意見もございましたけど、今新しい法律もいろいろ出て本当に転換期というかどんどん膨らんできているように感じます。今日ご質問はなかったんですが、居住支援や再犯防止、困窮支援については当然引き続いていることで、仕事がいっぱいになってきているような中でこういった計画を立てて、高知市民のための地域福祉の体制を整えていただいているところだと思います。

また今日は今年度の第1回ということですが、委員がまだ続いていきますので、またぜひ様々なご意見頂戴してより良いものにしていきたいと思います。今日はおっちょけん相談窓口のご質問や広報、情報の提供の部分でご意見があったように思います。また次回の協議会の時には、そういったところへの改善の報告とか取組について、ご回答いただけたら我々委員としても嬉しいと思っています。

そしたらちょうど時間となりましたので、質疑応答はここまでとさせていただきます、続きまして情報提供としまして、高知市こども計画（仮称）の策定状況について、高知市の方から報告がございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(こども政策課 高橋課長)

皆様こんばんは。高知市こども未来部こども政策課の高橋と申します。お疲れのところ少しお時間いただきまして、情報提供させていただきます。お手元の別紙資料2をご覧ください。

まず1ページ目ですが、本日の報告内容のまとめとなっております。1番でそもそもこのこども計画というものがどういうものなのか、またこの協議会で進めております地域福祉活動推進計画との関連などをお話させていただき、2番でこども基本法の重要テーマで

あります子どもや若者の声を聴く取組について、3番で現時点における計画の骨子案、4番スケジュールを説明させていただきます。

2ページをお願いします。こども計画とはということで、一言で言いますと、こども基本法に基づく総合的な推進計画ということで、イメージとしては「こども版の総合計画」というふうに見ていただければと思います。こどもや若者が安心して暮らし、自分の思いや将来の夢を描き、叶えられるよう、私たち大人がこどもや若者にとっての最善を常に考え、行動することが重要だと、こういった考えのもと、高知市で生まれ育ったこどもや若者が住み続けたい、また一度高知を離れても将来戻ってきて暮らしたいと思えるように、地域や社会全体でこどもや若者、子育て家庭を支えるまちづくりを推進していく、そのための計画だと位置づけています。

3ページ目をお願いします。3ページ目は計画の対象者とポイントになっています。支援の対象はひらがなで書かれた「こども」ということで、基本法ではひらがな「こども」というものを心身の発達の過程にあるものというふうに定義をしております。年齢は区切られておりません。乳幼児から青年期の若者まで幅広く対象となります。そしてポイントですけれども、従来の子ども・子育て支援事業計画に新たな3つの視点を盛り込むということになっています。右下にありますのが、1つ目がこどもの権利保障、2つ目はこどもの意見尊重・対話、3つ目は若者支援です。左下のイメージ図のように、ライフステージを通して幅広い年代を対象に当事者の意見を聞きながら取組を推進していくということになっています。

4ページをお願いします。こども計画の位置づけと本協議会で進めております地域福祉活動推進計画との関連です。こども計画は地域福祉活動推進計画を上位と位置づけ、連携することになっています。具体的には関係図の右に記載しておりますとおり、地域福祉活動推進計画の基本目標に掲げる様々な取組、今日いろいろご紹介もありましたけれども、そういった取組がこどもや若者、子育て家庭を取り巻く社会の改善につながり、次世代の地域社会の担い手であるこどもを支え育てると、こどもたちの豊かな育ちには地域福祉活動が不可欠だと考えます。こども計画と地域福祉活動推進計画をそれぞれ進めることで、こどもや若者の置かれた環境が改善し、将来の地域福祉活動の担い手が育成され、地域福祉活動の活性化につながるとこういった好循環を目指すこととしています。

次に、こども計画の重要なポイントであるこども基本法で義務化されたこどもや若者からの意見を聴く取組についてお話をします。今回こども計画を策定するに当たり実施した主なものは、5ページのアンケート調査、それから6ページのワークショップです。

まず5ページでございますけれども、本市在住・在学・在勤の18歳から39歳までの若者、こちら1,750件もの回答をいただきました。また小中高校生からは3,398件の回答をいただいております。このアンケート調査から見えた実態を右側にまとめています。お時間もありますので全ては説明しませんが、孤独を感じている若者が42%でありますとか、小学生では59%、中学生では78%、高校生では86%と何らかの悩みを抱えているこども

が多くいることも分かりました。また一番下の項目では、92%が高知が好きである。その一方で住み続けたいという割合は低く 48%、半分以上でした。将来の地域の担い手が市外へ流出してしまう可能性を示しておりまして、大変重く受け止めております。ここから見えた課題に対し市として解決すべく取り組んでいくのですが、全て行政だけでは解決できるものではありません。地域福祉活動で日々取り組んでいただいております、地域でのちょっとした声掛けや、顔の見える関係の構築、これが彼らの安心感につながるとても重要な取組だと思えます。

次、6 ページ、ワークショップを行った内容を報告します。小学校、中学校、高校生のワークショップでは、居場所や高知市にあったらいいものやこと、未来の高知市といったテーマでいろんな意見をいただきました。意見の抜粋は記載のとおりですが、小学生は自然や楽しく遊べて交流できる場所、中学生は自然や静かな学習環境、交流の場を求めています。また資料に詳細は記載していませんが、高校生からはもしも自分が市長だったらという、そういった視点で具体的な提言をいただいております。その高校生には2月末にもう一度集まっていただいて、市長、副市長に直接未来の高知市に向けた提言をしてもらって、市長、副市長からのフィードバックを行い、直接意見交換を予定しています。

そして7 ページ。こちらは検討中の項目ではありますが、こども計画の骨子案です。すでにある子ども・子育て支援事業計画から大きく変更はしませんが、こどもや若者の意見を可能な限り計画に反映したいと考えています。Ⅳの各論のところに「地域資源を活用した」という文言を入れさせていただいておりますが、特に居場所や相談支援の充実などは、新しい場所や仕組みを整備するのではなく、すでにある例えば子ども食堂とか、今日もいろいろご紹介ありましたけれども、地域福祉活動推進計画で進めている既存の様々な地域資源を活用したいと考えております。

最後、8 ページです。こちらは上段が計画までのスケジュールとなっております、現在はアンケートやワークショップの結果から課題の抽出を行い、具体的な取組内容・施策・理念等を検討中で、計画の素案を作っているところです。年度末までに素案を作成し、別の会議になりますけれども、子ども・子育て支援会議の方に議題として出していきたいと考えています。そして来年度に入り早期にパブリックコメントを実施して、幅広く市民の皆様のご意見を聞いた上で最終案を調整し、再度子ども・子育て支援会議からいただく答申をもとに、夏頃計画策定をしたいと考えております。

下にあります計画期間につきましては、現在の子ども・子育て支援事業計画と終わりを合わせまして、令和 11 年度までとし、今後こども関係の計画が2つあるというのは分かりにくいので、分かりやすさを重視し、次期こども計画で両計画の統合を考えております。

以上で報告は終わりになるんですが、今日、地域福祉活動の様々な報告を聞いて、こどもたちも含めた地域福祉活動というのがとても重要だと感じました。市の内部だけでなく、社会福祉協議会さんや地域の皆様としっかり連携して、こどもたちのための取組を進めてまいりたいというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

(玉里会長)

ありがとうございました。こちらにつきましては情報提供ということになっております。先ほどの地域福祉活動推進計画が上位計画として位置づけられるということですので、連携をしてまた計画を作っていただくということになろうかと思います。よろしくお願いいたしますします。

それでは、本日の次第が終了いたしましたので、これでこの会も終了させていただき、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたしますします。

(司会：地域共生社会推進課 橋本課長補佐)

委員の皆様、本日は活発なご協議、誠にありがとうございました。最後になりますが、事務局よりお知らせさせていただきます。まず次回開催です。先ほどお話もありましたが、次回は来年度の開催を予定させていただいております。国の動向等を踏まえまして、令和8年度につきましては、この協議会を1回または2回開催する計画とさせていただいております。委員の皆様には開催日程が決まり次第、早めにお知らせさせていただきます。何卒ご出席いただきますようよろしくお願いいたしますします。

また本日配付させていただいております、協議会資料に記載しております委員名簿の所属や役職等に変更がある場合につきましては、速やかに事務局へご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

以上をもちまして、令和7年度第1回高知市地域福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。